

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和3年1月14日（木）15:00

教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 協議

協議①「人事について」

(服務争訟担当課長)

(2) その他報告

その他報告①「給食休止期間及び給食再開後の状況について」

(学校保健課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和3年1月14日（木）
- 2 開催時間 15:00～17:00
- 3 開催場所 小倉北区役所 東棟6階 教育委員会会議室
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シャルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員 教育次長 太田 清治
総務部長 松成 幹夫
教職員部長 福嶋 一也
学校支援部長 柏井 宏之
指導部長 古小路 忠生
学力・体力向上推進室長 金子 二康
総務課長 田中 真徳
企画調整課長 正平 徹二
学校保健課長 角野 純二
- 6 書 記 総務課庶務係長 増田 真二
総 務 課 事柴 佑斗
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和3年1月14日)

1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、大坪委員と津田委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・協議①「人事について」
- ・その他報告①「給食休止期間及び給食再開後の状況について」

3 案 件

(1) 非公開案件

その他報告①「給食休止期間及び給食再開後の状況について」

学校保健課長が報告。

[報告要旨]

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための給食休止期間及び給食再開後の状況について、報告するもの。

平野委員／1点目に、今までの新型コロナウイルス感染症の拡大防止による施策から、トータルコストにどのような影響があっているのか、収支がどうなっているか、お聞きしたい。また、3月までの見込みなどがあれば、教えていただきたい。

2点目に、もともと「給食改善」という観点から給食費の値上げをする際に「牛肉やデザートが増える」という話があったと思う。この部分について、コロナの影響でどう変わったのか、お聞きしたい。

3点目に、コロナ禍によって、いろいろな改善がなされてきたと思うが、それに対する児童生徒の評価などがわかれば、教えていただきたい。

学校保健課長／当初の予定として、今年度から小学校の給食費の単価を1食245円に上げさせていただいたのだが、このコロナ禍の影響によって4月から6月に給食費を保護者から徴収できない状態となってしまった。

また、本来であれば、夏休みの期間は給食を予定していないのだが、夏休みが短くなったために、7月は通常よりも8日間長く提供させていただいた。

このため、年間平均で換算すると、1食単価が245円から230円程度に下がっている。

2点目について、単価を上げることによって、今年度、牛肉の回数を増やすなど、様々なことを予定していたのだが、結果的に1食単価自体が減ってしまい、併せて、夏場の野菜の高騰によって、予定していた牛肉やデザートの提供が思いのほか、できてない状況である。

3点目に、今までに使ってない食材に対する子どもたちの評価だが、非常に好評であり、マスコミにも取材いただいて、牛肉を喜んで食べている子どもの姿が報道されることもあった。

また、給食に使われている「関門だこ」を実際に獲られた漁師の方が学校を訪れて、「関門だこ」の獲り方や料理の仕方、そういったことを行うことによって、子どもたちからは、「関門だこが身近に感じられた」というような感想も出ていたと聞いている。

学校支援部長／コストについて、1点補足させていただく。全体的な話をすると、給食費は、夏休みの1ヶ月を除いて年間11ヶ月分を徴収するものであり、その費用を保護者から徴収している。

その中から、食材を購入して作るということになるが、4月から6月に学校が休業となってしまう、給食が提供できなかった。

4月は、もともと春休みから給食のスタートまで長い期間があり、5月はゴールデンウィークがあるため、その分給食の日数が減る。

そのため、通常4月、5月は、単価を上げる月となるのだが、徴収できていなかったために、年間のトータルで考えると徴収金額が下がってしまった。

また、夏休みが8日間延長になったことも原因の一つであり、この2つの原因が、1食当たりの単価が下がった大きな理由である。

平野委員／私としては、徴収金額に余裕があれば、児童生徒の好むようなメニューを出してあげてはどうかと思っていた。

せっかく、保護者から給食費を徴収しているのだから、きちんと報いてあげる方法はないのかなと思った次第である。

学校保健課長／1食単価が230円というのが現状だが、これから年度末に向けて、金額の調整をしていくので、その中で少しでも、子どもたちが好む献立の作成ができればやっていきたい。

平野委員／ぜひお願いしたい。

現在、コロナ対策として、「給食はみんな前を向いて食事している」とか、「給食自体をワンプレートにしている」とかについて、何か児童生徒から不満が出たりはしていないのか。

学校保健課長／当初は、なかなか慣れない部分もあったと聞いているが、「感染症対策」としての知識も深めながら行うことによって、次第に「私語をせず前を向いて全員で食べる」ということに慣れ、現在は定着してきていると考えている。

また、「ワンプレート」については、確かに1品で栄養価を落とさずに調理することはなかなか難しく、またどうしても1品だけになってしまうと、最後まで同じ味となるため、児童生徒からは「食べにくい」といった意見が出ていたようである。感染症対策として、保護者、児童の安全・安心を含め、給食を開始するにあたり、お椀1品の工夫としたが、今期からは通常の献立に戻したところである。

田島教育長／1つ付け加えさせていただく。秋頃に、保護者から意見が教育委員会に寄せられた。「いくら感染対策とはいえ、食文化ということを考えたら、毎食毎食、丼物では子どもがかawaiiそうなので、もう少し考えてほしい」といった意見であった。

また、栄養教諭からも「やはり子どもたちに、『食べる楽しみ』ということを考えれば、そろそろ戻したい」という意見も出ていたため、現在の対応に変更したという経緯がある。

津田委員／子どもたちや保護者については、今の説明でよく理解できた。一方で給食協会などの業者への対応は、どのように行っているのか。

給食協会で事業を運営するとなると、通常、納入業者と年間の予定を前もって打ち合わせており、それがコロナによって大幅に変更になったと推測される。さらに、メニューが変われば、追加で購入しなければならないものもあるのではないかと。そういった給食協会とのやり取りというのは、どのようになっているのか、お聞きしたい。

また、納入業者も同様にコロナの影響が出ていると思う。撤退する業者もあるのではないかと予想されるが、その中で質の高い納入業者の確保について、何か対策をされているのか、お聞きしたい。

田島教育長／昨年3月に一斉臨時休校となり、なおかつ、その期間が長かったため、納入業者に大きな影響が出たと聞いている。同様に、物流や生鮮品の生産者にも影響が出ているようである。

そういった点について、やはり何らかの形で支援しないといけないということで、国の補助事業も利用して業者への支援を図った。

学校保健課長／給食の休止によって、予定していた食材が使えないということで、給食協会には、教育委員会と納入業者との間に入ってもらい、調整などのやり取りを行っていただいた。

実際には、期限が迫っている食材は、他の販路を使って転売をしていただき、保存がきくものは、給食開始後の献立に使用するなどの工夫を行っていただいている。

また、すでに納入されているが給食でも使えない食材は、フードバンクや放課後児童クラブ等に無償で提供し、その分の費用は教育委員会で負担した。

食材費については、保護者の皆様からいただいたお金を活用しており、給食協会が食材費を負担していない。

それから、納入業者については、給食の再開後は、安定した食材を納入する必要があるため、国や市の補償制度、助成金等を活用しており、それでもなお、不足する分については、教育委員会で補正予算を使って、支払ったところである。

そして、給食を調理する委託業者等についても、本来給食を調理する期間には、日頃できない清掃や管理マニュアルの作成、研修等を行っていただき、通常の給食を提供している人件費は、減額せずに、業者には支払っている。

津田委員／様々な問題が生じて大変だと思うが、よろしくお願ひしたい。

新型コロナウイルス感染症について、今、多くの知見が出されてきている状態だが、今後どういった対応をしようと考えているのか、教えていただきたい。

学校保健課長／まず、生徒の手洗いやマスクの徹底、それから換気を行っていく。

また、「給食を食べる時には私語をしない」などが記載されているマニュアルに沿って、対策を再度徹底していくように考えている。今回、緊急事態宣言が出されたので、新たに給食に関しての感染症対策を行う考えはない。今までやってきたことを改めて行っていくこととなる。

(2) 公開案件

緊急事態宣言を受けた本市教育委員会の対応について、報告がある旨、学力・体力向上推進室次長より申出。

学力・体力向上推進室次長が報告。

[報告要旨]

緊急事態宣言が発令されたことによる、本市教育委員会の対応について、報告するもの。

新型コロナウイルス対策担当課長／先日、緊急事態宣言が発出されたため、「学校は休校になるのか」ということが気になる点だと思うが、学校の一斉休校については、1月8日付の文部科学省からの通知の中に「子どもの健やかな学びの保障や心身への影響の視点から、一斉休校は避けるべき」と考えが示されているため、本市としても一斉休校はしない方向で考えているが、この緊急事態宣言を受け、5つの対応事項を考えている。まずは、これまでも行ってきた健康観察の徹底である。毎日の登校、出勤前の健康観察を改めて徹底していき、体調の観察に努め、体調不良があれば、迅速に対応を図っていく。

二点目に、感染リスクの高い教育活動を回避することである。例えば、「体育の授業においては、可能な限り屋外で実施する」などがある。また、給食の時には手洗いを徹底し、「向かい合わせにならない」「会話をしない」などの対応を行っていく。高等学校等で、弁当を持参する場合や、部室等で食事する場合も同様に注意することなどを通知している。

三点目に、部活動における感染症対策の強化を図ることである。資料の別紙2にあるように「できる限り個人の活動を行う」「密集する活動、近距離で組み合わせることが主体となる活動、または身体接触を伴う活動、大きな発声や、激しい動きを伴う活動は行わないようにする」ことを徹底していく。体育も可能な限り屋外で実施することなどを通知している。

四点目に、学校外の行動における留意事項として、児童生徒に対して、20時以降の不要不急の外出は控えるよう、学校から指導することとしている。

五点目に、教職員に関することとして、これまでも「保健マニュアル」や「教職員の新しい生活様式と働き方の推進」といった通知の中で、感染症対策を行っているが、再度このことを徹底していくようお願いしている。加えて、教職員においても、「20時以降の不要不急の外出は控えること」と通知している。

このように、これまでも行ってきた対策を確実に行うということで対応していきたいと考えている。

平野委員／結論としては、「今まで行ってきたものから変更はなく、今までどおりの対策を行っていく」という理解でよいのか。

また、先生や教育委員会が、学校訪問をしたり研修に行くことに、何らかの制限などを設けているのか。

新型コロナウイルス対策担当課長／スクールヘルパー等が校内に入っていることが例としてあるが、こういった場合は、不特定多数には当たらないと考えており、制限などを設ける予定はない。「健康観察等や感染症対策をしっかりと行った上で、登校する」ということは、これまでどおり行っていく予定としている。

平野委員／卒業式について、何か検討されていることはあるのか。

指導部長／卒業式については、この緊急事態宣言が出る前から検討させていただいている。

3月までに収束は見込めないだろうということで、昨年と同様に来賓の数を制限する。

保護者の数について、どこまで制限するのか、学校規模によるが、時間を1時間以内にするなどの検討をさせていただいている。

田島教育長／竹本委員は、昨年、保護者として卒業式を経験していると思うが、人数、保護者の数を絞るということに対して、保護者から「もう少し何か対応してほしい」といったような意見はあったのか。

竹本委員／昨年度の小学校に関しては、出席者が「1名」という制限があり、そこには「せめて2人で行きたい」といった声があった。ただ、状況が状況であり、人数的に考えても密になることは予想できたので、そういう思いはあれど「仕方ない」という声のほうが大きかったと思っている。

ただ、卒業式そのものは、すごくシンプルになってよかったのではないかと、とも思っている。総合的に見て「よくなった」という声が多いのではないかと印象である。

津田委員／教員の集合型の研修会について、お聞きしたい。重要なものは、やらざるを得ないとは思いますが、とはいえ、感染症対策ということ考えた場合に「人数を制限する」などを行っているのか。

教職員研修・企画担当部長／研修する部屋の広さや配置してある机、椅子の間隔、そういったものを勘案して、おおむねの定員数を設定している。通常時の半分から3分の1程度の人数で研修会を実施するようにしている。

田島教育長／本市の学校関係の感染者について、説明いただきたい。

新型コロナウイルス対策担当課長／本年度の昨日までの本市の市立学校における、新型コロナウイルス感染症の症状別の人数である。

まず児童生徒は、小、中、高等学校、特別支援学校について、表にあるように、小学校では43人、中学校26人、高等学校1名、それから特別支援学校は11名で、合計81名となっている。

また、教職員に関しては、小学校の5名、それから特別支援学校の8名で、合計13名ということになっている。

なお、同一の学校において、5人以上の感染者が同時に確認されたものとして、守恒小学校が6名、これは令和2年5月である。それから、特別支援学校が、門司総合特別支援学校であり、令和2年12月であった。

ただし、守恒小学校に関しては、児童間での感染かどうかということは推測に過ぎないため、クラスターとははっきり言えない。

また、門司総合特別支援学校においても、放課後デイサービス等での接触による感染ではないかと思われるため、こちらも学校内で広がったものではないと考えている。そのため、事務局としては学校間、学校の中での生徒同士の感染はないと考えており、先ほど説明したような対応を行っていきたいと考えている。

田島教育長／4月から今に至るまでの子どもの感染数が、81人である。それは、7万人を超える本市の子どもたちの数の割合から見ると、約0.1%である。

市全体で1,800人程度の感染者がおり、人口比からすると0.2%感染しているということを考えると、やはり、子どもの感染は非常に例が少ない。

シャルマ委員／小学校では、透明のパーテーションをしており、食事中にマスクを外していても、実際に感染している例が少ないことを考えると、こういった取組みには、とても効果があるのではないかと思う。ただ、先生が児童生徒全員分の給食を配膳

する取組みについては、とても大変だとも思うので、教員の負担が増えていることは少し気がかりである。

田島教育長／そういう意味で言うと、教育委員会として考えないといけないのは、やはり学校の先生方の心身のサポート面である。

もう1年近くこの状況が続いており、教員へのフォロー体制も強化していきたい。教員は、かなりのストレスが溜まってきていると思う。

平野委員／今の説明で、本市の状況はよく理解できた。

一方で、ほかの政令市との対比も見てみたいのだが、現時点で、ほかの政令市と比較できる数値があれば、教えていただきたい。

学校支援部長／福岡市との比較として、詳細なデータではないのだが、この1ヶ月間、12月の中旬から今週までの数値で言うと、福岡市は37名感染者が出ている。

北九州市が、今16名というような状況であり、もちろん子どもの数が違うので単純な比較はできないが、現在の状況はそのような形となっている。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(3) 非公開案件

協議①「人事について」

本議案の提案理由を服務争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立学校に勤務する職員に対して懲戒処分を行うにあたり、協議するもの。

協 議 終 了

4 閉 会

17:00 田島教育長が閉会を宣言